

## 相談員制度をご利用ください

障害者相談員とは、身体障害並びに知的障害の方々へ福祉施策のより一層の充実を図るため、これらの方々の相談に応じ必要な指導、助言をしていただく目的で県から委嘱を受けている人のことです。

現在、香南市では身体障害者相談員が5人、知的障害者相談員が2人委嘱を受け、相談を受け付けています。

相談事のある方は各相談員までお気軽に相談してください。



### 身体障害者相談員



高橋 昭二  
夜須町出口497  
☎54-4577



濱田 壽雄  
赤岡町1060  
☎54-3875

身体に障害のある方の更生援助の相談に応じ、必要な指導、助言を行います。



横田 鈴子  
香我美町上分2880  
☎55-4007



岡崎 法子  
野市町東野180-9  
☎56-2089



山本 泰助  
野市町東野1254-6  
☎55-5385

### 知的障害者相談員



長崎 鏡子  
野市町東佐古366-16  
☎56-3178



福永 康夫  
夜須町坪井557-33  
☎55-3436

知的障害者の更生援助に関し、本人またはその保護者等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行います。

# 南海地震に備えて

地震災害時に備えて家具などの固定をしましょう！

## 家具転倒防止金具設置事業

募集期間：8月1日(火)～11月30日(木)まで

地震等の災害の対策は万全ですか？市では地震等の災害から高齢者や障害のある方を守るため、家具等の転倒防止金具取付作業賃金に対し補助をする事業を、8月1日から実施いたします。この機会に家庭内の家具を固定しませんか？

対象

世帯全員が、18年度に納付すべき市県民税所得割が非課税の方で、次のいずれかに該当する世帯

満65歳以上の高齢者世帯(一人暮らし世帯含む)

身体障害者で構成されている世帯の全員が金具等を取り付けできない場合

取付業者 社団法人 香南市シルバー人材センター  
取付家具の種類と個数...1世帯4個分まで

(洋服ダンス・和ダンス・茶ダンス・冷蔵庫など)

取付作業に係る費用(設置賃金等)

市が負担します。ただし、転倒防止金具代金は申請者負担となります。

募集戸数...約20戸(先着順)

申込方法...8月1日から防災対策課へ認印を持参のうえ、申請してください。

## 防災の話し合いをしていますか？

非常持出し品のチェックと入替

必要な品がそろっているかチェック。新しい物との取り替えも忘れずに。



家族が離れ離れになった時の連絡方法を確認する。また、みんなで見守りしておく。

災害時の連絡方法や避難場所の確認

家族1人ひとりの役割分担

日常の防災の役割と災害が起きた時の役割の両方を決める。



内外をチェックして危険箇所を確認し合う。

家屋の危険箇所チェック

災害はいつ襲ってくるかわかりません。災害を最小限に食い止めるには日頃からの準備が大切です。家族そろって防災会議を開き、災害から身を守る方法話し合っておきましょう。

6月12日に大分県でマグニチュード6.1の地震が発生し、香南市では震度3を観測しました。10秒以上の揺れでしたが、実際の南海地震は100秒以上揺れると予想されています。長く強い揺れを感じたときは南海地震と思い、すぐに避難してください。

すべての問い合わせ・申込み先 市役所防災対策課 ☎57-8501

## 木造住宅耐震改修費補助制度

耐震改修工事を行う方に費用の一部を補助します！

対象

香南市(旧五力町)「木造住宅耐震診断事業」による耐震診断を受診し、総合評点数が0.7未満と診断された住宅

「高知県木造住宅耐震改修助成事業工務店登録制度」によって登録決定された、「登録工務店」が耐震改修し施工する住宅

耐震改修工事後の総合評点が1.0以上、または高知県が別に定める基準以上となる住宅補助金の額

1棟あたり60万円を限度とする

(耐震改修にかかる工事費が60万円未満の場合はその額)

募集戸数...10棟

(申込者多数の場合は抽選にて決定します)

申込方法...7月18日より防災対策課へ認印を持参のうえ、申請してください。

申請者が市税を滞納している場合は、対象となりません。

募集期間：7月18日(火)から7月28日(金)まで

耐震改修工事費ってどれくらい費用がいの？

昨年この事業で耐震改修をされた方の一例です。

	耐震診断結果	耐震改修後	改修費用	個人負担額
Aさん	0.26	1.07	2,100,000円	1,500,000円
Bさん	0.22	1.12	2,280,000円	1,680,000円
Cさん	0.56	1.03	2,760,000円	2,160,000円

0.7未満は倒壊の危険があります。1.0以上は一応安全です。

悪徳業者に気をつけてほしいのだーん

耐震診断・改修の無料相談に応じます。

問い合わせ・連絡先  
住宅耐震相談センター  
受付時間：午前10時から午後4時  
(土日祝日を除く)  
連絡先 ☎088-825-1240

市が行う耐震診断では訪問による相談・受付などは行っていません

最近、耐震診断を無料でし、チラシを配布する業者や、飛び込み営業を行う業者が増えており、市へ相談をされる方がいます。

無料診断が必ずしも信用できないという訳ではありませんが、その後高額な耐震改修を強く勧められたりするなどトラブルとなっているケースもあります。

このため、市の実施する耐震診断を受けることをおすすめします。また、無料診断の結果により耐震改修を行う場合においては、次のことに注意しましょう。

- 県や市で照会できる機関や相談しやすい地元建築士・工務店に相談すること
- 工事にあたっては、書面により契約を交わすこと。契約を急がせる業者は要注意です
- 必ず耐震改修計画書を受け取り、改修後の耐震診断総合評点が1.0以上となることを確認すること

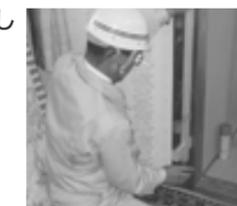
あなたのお宅は大地震が来ても大丈夫ですか？

## 木造住宅耐震診断調査

募集期間：7月3日(月)～11月30日(木)まで

昭和56年の建築基準法改正以前の建物は一般的にみて、『耐震性が低い』といわれています。

市では、このような被害を少しでも減らすために、安全かどうかを診断する「木造住宅耐震診断調査事業」を実施し、安心して住める住宅や安全なまちづくりを、市民の皆さんと一緒に推進してまいります。



耐震診断中

対象 市内全域  
調査棟数 100棟  
対象建物

市内の一戸建て住宅・併用住宅・木造アパートの階数が2以下のもので昭和56年5月31日以前に着工した在来軸組木造住宅が対象。

在来軸組木造住宅...柱や梁・筋かいだけで荷重を支える従来の日本家屋に多く用いられた住宅。

調査内容

県に登録された耐震診断士が申込者の住宅を訪問します。(壁を壊したり、天井をめくるような調査は行いません)

個人費用 3,000円

申込方法...防災対策課もしくは各支所へ申請書を提出してください。申請書は香南市ホームページからダウンロードできます。